

議 事 録

会 議 名	令和7年度第2回三芳町地域公共交通協議会
開 催 日 時	令和7年7月16日（水） 9時30分開会 10時30分閉会
開 催 場 所	三芳町役場5階501会議室
主宰者氏名	三芳町地域公共交通協議会
出席者	林会長、板谷副会長、西内委員、忽滑谷委員、照井委員、関根委員、内田委員、藤田委員、廣瀬委員、川村委員、廣田委員、小谷野委員、山田委員、曾我委員、高橋委員、若林委員、井上委員、西山委員 三芳町地域公共交通計画策定支援業務委託事業者 担当1名
欠席者	古川委員
傍聴人	なし
オブザーバー	新井オブザーバー（富士見市 都市整備部 部長）
事務局職員	政策推進室 室長 石川英治 副室長 南雲玲 政策推進担当 主査 萩原春香
総会次第 1 開 会 2 会長あいさつ 3 議 事 第1号議案 循環ワゴン実証運行計画（案）について 第2号議案 生活交通改善事業計画（バリアフリー化設備等整備事業）について 4 報 告 （1）循環ワゴン運賃における意見募集について （2）契約状況について （3）循環ワゴン愛称及びロゴマークについて 5 閉 会	
結果 ・第1号議案について事務局より説明し、原案のとおり承認を得た。 ・第2号議案について事務局より説明し、原案のとおり承認を得た。	
配布資料 資料1 一般乗用旅客自動車運送事業による乗合旅客運送許可申請書 資料2 循環ワゴンコース図及び停留所位置 資料3 生活交通改善事業計画（バリアフリー化設備等整備事業）（案） 資料4-1 運賃公募 HP 内容 資料4-2 三芳町循環ワゴンの運賃設定について 資料5 循環ワゴン愛称等募集チラシ	
発 言 者	議 題 ・ 発 言 ・ 結 果

	1 開会 2 会長あいさつ 3 議事 第1号議案 循環ワゴン実証運行計画（案）について 第1号議案について、事務局より説明を行った。
委員	道路運送法 21 条申請ということで、提出後は対応させていただく。10 月 1 日の運行開始予定とのことで、審査は関東運輸局の本局で行う。4 月や 10 月は実証運行の申請が多く、混み合う時期であるため、早めの申請をお願いしたい。実証運行により町民や来訪者の移動手段が充実することは重要だが、一方で安全確保も重要である。乗降場所について事前に警察や道路管理者、交通事業者と調整していると思うが、横断歩道をまたいだり、5 m以内に設置するなどの危険なバス停については事前に確認しているということで良いか。運転士が実際に運行して、無理のないダイヤとした上での実証運行につなげてほしい。
事務局	バス停の安全確保について、法令に基づきつつ、現地確認を行い定めている。ダイヤは交通事業者に試走していただき、無理のない運行ということで確認している。
委員	今回の循環ワゴンについては弊社としては初めての取組である。安全面に関しては、専門コンサルと契約をしている。コンサルに事前に循環ワゴンの運行コースを渡し、危険箇所や注意箇所について指導を受けるという形を取っている。事故防止のためしっかり取り組んでいきたい。
委員	車両について、この車両の幅で 8 人乗りは少ないのではないかな。また、所有は誰で、サイズはハイエースサイズなのか。
事務局	車両はトヨタ福祉車両のウェルキャブである。町がリース契約を行い、準備している。サイズはその通りである。
オブザーバー	富士見市においても循環バスを運行している。課題がある中で、公共交通の形成について検討を行っている。市の基本構想、循環バスの広域連携、地方行政、公共交通の状況などを踏まえると、単独自治体の取組には限界があり、広域連携が有効と考えている。ワゴンの実証運行について、鉄道駅にバス停を置くということで協議しているが、今回の機会に勉強させていただき、本市としても三芳町に協力し、連携についても協力していきたい。
議長	鉄道駅を使うためご協力をお願いできればと思う。今後の連携についてもお願いしたい。

委員	21 条申請書の内容について異論はない。実証運行で進めるということで、いつまでに評価をし、乗降データをどのように把握するのか、事前に評価の指針について定めておいてほしい。例えば、乗降者数 0 人が続く区間が起こる可能性もある。その際にどのように改善していくのか、運行ルートや時刻を変えるのか、利用者にアンケートを行うことも必要。また、データ整理の期間は 3 ヶ月ごとか半年ごとか何かしらの形で示していただきたい。最終的に 1 年経った後にどう判断するのか検討していただきたい。
議長	実証運行後の指針等について、検討していることはあるか。
事務局	乗降データの把握は、特に注目していきたいと考えている。バスロケーションシステムで乗降データカウントができる仕組みを作る。ワゴン車両でカメラ設置が難しいため、座席に座ったらカウントするという仕組みを作り、データ収集に努めていきたい。運行計画として目標値などもまとめて 9 月の協議会での提出を考えている。
委員	乗降データの把握は、運転士に負担がかかることと、安全面として道路を狭い区間も運行するため、DXを活用してデータの把握を行うということで安心した。
議長	循環ワゴン実証運行計画（案）について、承認いただけるか。 〔異議なし〕
議長	この内容に基づき、国土交通省への運行申請を進めていく。 第 2 号議案 生活交通改善事業計画（バリアフリー化設備等整備事業）について 第 2 号議案について、事務局より説明を行った。
委員	国の補助金を活用するにあたり、事業計画が必要となるので協力をお願いしたい。修正点としては大型車両ではなく中型車両になる。
事務局	修正する。
議長	生活交通改善事業計画（バリアフリー化設備等整備事業）について、承認いただけるか。 〔異議なし〕 4. 報告 〔事務局より資料説明〕 5 閉会

